

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5409590号
(P5409590)

(45) 発行日 平成26年2月5日(2014.2.5)

(24) 登録日 平成25年11月15日(2013.11.15)

(51) Int. Cl.

F 1

G 0 6 Q 5 0 / 2 2 (2012.01)

G 0 6 Q 5 0 / 2 2 1 2 0

請求項の数 4 (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2010-282791 (P2010-282791)	(73) 特許権者	501376958
(22) 出願日	平成22年12月20日(2010.12.20)		松宝産業株式会社
(65) 公開番号	特開2012-133441 (P2012-133441A)		島根県松江市比津が丘3丁目2-10
(43) 公開日	平成24年7月12日(2012.7.12)	(74) 代理人	100085394
審査請求日	平成25年10月1日(2013.10.1)		弁理士 廣瀬 哲夫
早期審査対象出願		(72) 発明者	平野 勝己
			島根県出雲市知井宮町5番地1 エイコー 電子工業株式会社内
		審査官	宮下 浩次
		(56) 参考文献	特開2002-207794 (JP, A)
			特開2005-78379 (JP, A)
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 要介護者家族旅行支援システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

要介護者を含む要介護者家族の旅行を支援する要介護者家族旅行支援システムであって

、
要介護者家族に適した複数の旅行プランと各旅行プランに対応する複数の介護プランを記憶するプラン記憶手段と、

希望する旅行条件及び要介護者の介護条件を入力する条件入力手段と、

入力された旅行条件及び介護条件に適合する旅行プラン及び介護プランを、前記プラン記憶手段に記憶された旅行プラン及び介護プランの中から抽出するプラン抽出手段と、

抽出した旅行プラン及び介護プランを出力するプラン出力手段と、を備えることを特徴とする要介護者家族旅行支援システム。 10

【請求項2】

前記条件入力手段は、要介護者の介護条件として、予めランク分けされた介護度、寝たきり度、及びノ又は認知症度の入力を要求し、

前記プラン抽出手段は、入力された介護度、寝たきり度、及びノ又は認知症度に適合する介護プランを、前記プラン記憶手段に記憶された介護プランの中から抽出することを特徴とする請求項1記載の要介護者家族旅行支援システム。

【請求項3】

前記条件入力手段は、介護プランに含まれる複数の介護項目を示すと共に、各介護項目について、本人、家族、介護業者のいずれが行うかを選択させ、

前記プラン抽出手段は、これらの選択結果にもとづいて、抽出した介護プランを修正することを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の要介護者家族旅行支援システム。

【請求項 4】

前記プラン抽出手段は、抽出した介護プラン、及び / 又は修正した介護プランの費用を算出し、

前記プラン出力手段は、介護プランとともにその費用を出力することを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の要介護者家族旅行支援システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、要介護者を含む要介護者家族の旅行を支援する要介護者家族旅行支援システムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来から、旅行業者によって多種多様なパッケージツアーが提供されている。しかしながら、この種のパッケージツアーは、健常者を対象として旅行プランが作成されているので、病気や障害を持つ人は参加できない場合がある。このため、病気や障害を持つ人が旅行する場合は、現地の宿泊施設や医療機関に個別に問合せをし、受け入れ可能であることを確認しながら、旅行プランを作成する必要があるため、旅行プランの作成に多大な労力と時間が費やされるという問題がある。

【0003】

そこで、病気や障害を持つ人の受け入れに必要な各種の条件を入力することにより、必要な条件を満たす旅行プランが得られる旅行案内方法が提案されている（例えば、特許文献 1 参照）。このような旅行案内方法によれば、病気や障害を持つ人の旅行プランの作成に際し、現地の宿泊施設や医療機関に個別に問合せをする必要がなくなるので、旅行プランの作成に要する労力や時間を大幅に軽減できるという利点がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2002 - 207794 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

ところで、病気や障害を持つ人の中には、一人では旅行ができない人もいる。例えば、家族や訪問介護業者の介護を受けている在宅の要介護者や、老人ホームなどの介護施設に入居している要介護者は、通常、一人で旅行することは困難である。このため、要介護者が旅行する場合は、その家族が同伴する家族旅行の形態となるのが一般的である。

【0006】

そこで、要介護者を含む要介護者家族の旅行においても、特許文献 1 に示されるような旅行案内方法を適用し、旅行プランの作成労力を軽減することが考えられる。しかしながら、特許文献 1 に示される旅行案内方法では、受け入れ可能な宿泊施設や医療機関を抽出することは可能であっても、介護に関する情報は何ら提供されないため、旅行中に介護業者の介護サービスを受ける場合は、現地の介護業者に個別に問合せをしつつ、介護プランを作成する必要があった。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は、上記の如き実情に鑑みこれらの課題を解決することを目的として創作されたものであって、要介護者を含む要介護者家族の旅行を支援する要介護者家族旅行支援システムであって、要介護者家族に適した複数の旅行プランと各旅行プランに対応する複数の介護プランを記憶するプラン記憶手段と、希望する旅行条件及び要介護者の介護条件を入

10

20

30

40

50

力する条件入力手段と、入力された旅行条件及び介護条件に適合する旅行プラン及び介護プランを、前記プラン記憶手段に記憶された旅行プラン及び介護プランの中から抽出するプラン抽出手段と、抽出した旅行プラン及び介護プランを出力するプラン出力手段と、を備えることを特徴とする。

また、前記条件入力手段は、要介護者の介護条件として、予めランク分けされた介護度、寝たきり度、及び／又は認知症度の入力を要求し、前記プラン抽出手段は、入力された介護度、寝たきり度、及び／又は認知症度に適合する介護プランを、前記プラン記憶手段に記憶された介護プランの中から抽出することを特徴とする。

また、前記条件入力手段は、介護プランに含まれる複数の介護項目を示すと共に、各介護項目について、本人、家族、介護業者のいずれが行うかを選択させ、前記プラン抽出手段は、これらの選択結果にもとづいて、抽出した介護プランを修正することを特徴とする。

また、前記プラン抽出手段は、抽出した介護プラン、及び／又は修正した介護プランの費用を算出し、前記プラン出力手段は、介護プランとともにその費用を出力することを特徴とする。

【発明の効果】

【0008】

請求項1の発明によれば、希望する旅行条件及び要介護者の介護条件を入力するだけで、その要介護者家族に適した旅行プランが得られるだけでなく、当該旅行プランに対応した介護プランを得ることができる。

また、請求項2の発明によれば、要介護者の介護条件として、予めランク分けされた介護度、寝たきり度、及び／又は認知症度の入力を要求し、入力された介護度、寝たきり度、及び／又は認知症度に適合する介護プランを抽出するので、介護条件が異なる様々な要介護者に適した介護プランを提供することができる。

また、請求項3の発明によれば、介護プランに含まれる複数の介護項目を示すと共に、各介護項目について、本人、家族、介護業者のいずれが行うかを選択させ、これらの選択結果にもとづいて、抽出した介護プランを修正するので、要介護者本人の自立度、家族の介護能力、予算などに応じて介護プランをきめ細かく修正することができる。

また、請求項4の発明によれば、抽出した介護プラン、及び／又は修正した介護プランの費用を算出して出力するので、介護プランの費用を容易に把握できるだけでなく、予算に応じた介護プランの修正が容易になる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本発明の実施形態に係る要介護者家族旅行支援システムの全体構成を示すブロック図である。

【図2】本発明の実施形態に係る要介護者家族旅行支援システムの利用例を示すフローチャートである。

【図3】本発明の実施形態に係る要介護者家族旅行支援システムの要部を示すブロック図である。

【図4】本発明の実施形態に係る要介護者家族旅行支援システムのプラン記憶構成を示すブロック図である。

【図5】本発明の実施形態に係る要介護者家族旅行支援システムの条件入力画面1を示す説明図である。

【図6】本発明の実施形態に係る要介護者家族旅行支援システムの条件入力画面2を示す説明図である。

【図7】本発明の実施形態に係る要介護者家族旅行支援システムのプラン出力画面1を示す説明図である。

【図8】本発明の実施形態に係る要介護者家族旅行支援システムのプラン出力画面2を示す説明図である。

【図9】本発明の実施形態に係る要介護者家族旅行支援システムのプラン出力画面3を示す

す説明図である。

【図 10】本発明の実施形態に係る要介護者家族旅行支援システムのプラン作成処理手順を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、本発明の実施の形態について、図面に基づいて説明する。まず、本発明の実施形態に係る要介護者家族旅行支援システムの全体構成について、図 1 を参照して説明する。

【0011】

図 1 は、本発明の実施形態に係る要介護者家族旅行支援システムの全体構成を示すブロック図である。

この図に示すように、本発明の実施形態に係る要介護者家族旅行支援システムは、本発明の要部である要介護者家族旅行支援サーバー 10 と、要介護者を抱える要介護者家族が使用する要介護者家族端末 1 と、前記要介護者の担当ケアマネージャーが使用するケアマネージャー端末 2 と、要介護者を受け入れ可能な宿泊施設（ホテル、旅館など）において使用される宿泊施設端末 3 と、デイサービス、宿泊介護サービスなどを行う老人ホームにおいて使用される老人ホーム端末 4 と、ヘルパー派遣サービスを行うヘルパーステーションにおいて使用されるヘルパーステーション端末 5 と、医療機関において使用される医療機関端末 6 と、観光ガイド派遣サービスを行う観光ガイドステーションにおいて使用される観光ガイドステーション端末 7 と、要介護者家族の旅行を手配する旅行支援センターにおいて使用される旅行支援センター端末 8 と、これらを通信可能に接続するインターネットなどのネットワーク 9 とを備えて構成されている。

【0012】

要介護者家族旅行支援サーバー 10 は、要介護者家族に適した複数の旅行プランと各旅行プランに対応する複数の介護プランを記憶すると共に、希望する旅行条件及び要介護者の介護条件の入力に応じて、入力された旅行条件及び介護条件に適合する旅行プラン及び介護プランを抽出し、該抽出した旅行プラン及び介護プランを出力する機能を備えている。このような機能を実現する構成及び処理手順については、後段で詳述する。

【0013】

要介護者家族端末 1 は、要介護者家族が自ら要介護者家族旅行のプランを検索する場合に使用される。このとき要介護者家族は、要介護者家族端末 1 を介して要介護者家族旅行支援サーバー 10 にアクセスし、希望する旅行条件及び要介護者の介護条件を入力することにより、入力した旅行条件及び介護条件に適合する旅行プラン及び介護プランが得られる。

【0014】

ケアマネージャー端末 2 は、要介護者家族に代わって要介護者家族旅行のプランを検索する場合に使用される。このときケアマネージャーは、ケアマネージャー端末 2 を介して要介護者家族旅行支援サーバー 10 にアクセスし、要介護者家族が希望する旅行条件及び要介護者の介護条件を入力することにより、入力した旅行条件及び介護条件に適合する旅行プラン及び介護プランが得られる。

【0015】

また、ケアマネージャー端末 2 は、要介護者家族からの依頼に応じて、旅行支援センターに要介護者家族旅行の申し込みを行う場合にも使用される。このときケアマネージャーは、一般的な旅行の申し込みに必要な情報だけでなく、要介護者家族旅行特有の情報（要介護者の介護情報、医療情報など）も、ケアマネージャー端末 2 を介して旅行支援センター端末 8 に送信する。

【0016】

宿泊施設端末 3 は、宿泊施設の設備情報（バリアフリー設備など）や空室情報を旅行支援センターに提供する場合や、旅行支援センターから要介護者家族旅行の手配情報（宿泊予約情報など）を受け取る場合に使用される。これらの情報のやり取りは、宿泊施設と旅行支援センターの担当者同士が、宿泊施設端末 3 及び旅行支援センター端末 8 を介して行

う。

【 0 0 1 7 】

老人ホーム端末 4 は、デイサービスや宿泊介護サービスの受入れが可能な日時などの情報を旅行支援センターに提供する場合や、旅行支援センターから要介護者家族旅行の手配情報（デイサービス予約情報、宿泊介護サービス予約情報など）を受け取る場合に使用される。これらの情報のやり取りは、老人ホームと旅行支援センターの担当者同士が、老人ホーム端末 4 及び旅行支援センター端末 8 を介して行う。

【 0 0 1 8 】

ヘルプステーション端末 5 は、ヘルパーを派遣可能なエリア、日時などの情報を旅行支援センターに提供する場合や、旅行支援センターから要介護者家族旅行の手配情報（ヘルパー派遣予約情報など）を受け取る場合に使用される。これらの情報のやり取りは、ヘルプステーションと旅行支援センターの担当者同士が、ヘルプステーション端末 5 及び旅行支援センター端末 8 を介して行う。

【 0 0 1 9 】

医療機関端末 6 は、医療機関の設備情報（医療設備など）、往診可能なエリア及び日時を示す往診情報、外来による診療が可能な日時を示す外来情報などを旅行支援センターに提供する場合や、旅行支援センターから要介護者家族旅行の手配情報（往診予約情報、外来予約情報など）を受け取る場合に使用される。これらの情報のやり取りは、医療機関と旅行支援センターの担当者同士が、医療機関端末 6 及び旅行支援センター端末 8 を介して行う。

【 0 0 2 0 】

観光ガイドステーション端末 7 は、観光ガイドを派遣可能なエリア、日時などの情報を旅行支援センターに提供する場合や、旅行支援センターから要介護者家族旅行の手配情報（観光ガイド予約情報など）を受け取る場合に使用される。これらの情報のやり取りは、観光ガイドステーションと旅行支援センターの担当者同士が、観光ガイドステーション端末 7 及び旅行支援センター端末 8 を介して行う。

【 0 0 2 1 】

旅行支援センター端末 8 は、上述したように各端末と情報のやり取りを行う場合だけでなく、要介護者家族旅行支援サーバー 10 の運用管理を行う場合にも使用される。例えば、旅行支援センターの担当者は、旅行支援センター端末 8 を介して要介護者家族旅行支援サーバー 10 にアクセスすることにより、旅行プラン及び介護プランの新規登録や、登録済み旅行プラン及び介護プランの修正や削除を行うことができる。

【 0 0 2 2 】

次に、本発明の実施形態に係る要介護者家族旅行支援システムの利用例について、図 2 を参照して説明する。ただし、図 2 に示す利用例は、要介護者家族が自ら要介護者家族旅行のプランを検索し、担当ケアマネージャーを通じて旅行支援センターに旅行の申し込みを行う場合を示している。

【 0 0 2 3 】

図 2 は、本発明の実施形態に係る要介護者家族旅行支援システムの利用例を示すフローチャートである。

この図に示すように、要介護者家族は、要介護者が同行する要介護者家族旅行を計画するにあたり、要介護者家族旅行支援サーバー 10 を利用して要介護者家族旅行のプランを検索することができる（S 1 1）。このとき要介護者家族は、要介護者家族端末 1 を介して要介護者家族旅行支援サーバー 10 にアクセスし、希望する旅行条件及び要介護者の介護条件を入力することにより、入力した旅行条件及び介護条件に適合する旅行プラン及び介護プランが得られる。そして、検索して得られた要介護者家族旅行のプランを申し込む場合は、担当ケアマネージャーに依頼する（S 1 2）。

【 0 0 2 4 】

担当ケアマネージャーは、要介護者家族から要介護者家族旅行の申し込み依頼があったら、旅行支援センターに要介護者家族旅行の申し込みを行う（S 1 3）。このとき担当ケ

10

20

30

40

50

アマネージャーは、一般的な旅行の申し込みに必要な情報だけでなく、要介護者家族旅行特有の情報（要介護者の介護情報、医療情報など）も、ケアマネージャー端末 2 を介して旅行支援センター端末 8 に送信する。

【 0 0 2 5 】

旅行支援センターの担当者は、ケアマネージャーから要介護者家族旅行の申し込みがあったら、申し込みプランに応じて、宿泊施設、老人ホーム、ヘルパーステーション、医療機関、観光ガイドステーションなどに要介護者家族旅行の手配（予約情報を送信）を行う（S 1 4）。このとき旅行支援センターの担当者は、一般的な旅行に必要な手配情報だけでなく、要介護者家族旅行特有の情報（要介護者の介護情報、医療情報など）も、旅行支援センター端末 8 を介して各端末 3 ~ 7 に送信することができる。

10

【 0 0 2 6 】

また、旅行支援センターの担当者は、旅行中の安全を図るために、今回の旅行プランや要介護者の健康情報が記憶されたトラベルチップ（携帯可能な所定の記憶媒体）を作成すると共に、作成したトラベルチップを、旅行に関するチケットやクーポンと一緒に申込者（要介護者家族又は担当ケアマネージャー）に郵送する（S 1 5）。そして、要介護者は、旅行中にトラベルチップを携帯することにより、旅行中に身体状況が急変して救急病院に搬送された場合でも、救急病院側がトラベルチップにある詳細な健康情報をパソコンなどで読み取れば、適切な救急処置を行うことが可能になる。

【 0 0 2 7 】

次に、本発明の実施形態に係る要介護者家族旅行支援システムの要部について、図 3 ~ 図 1 0 を参照して説明する。

20

【 0 0 2 8 】

図 3 は、本発明の実施形態に係る要介護者家族旅行支援システムの要部を示すブロック図である。

この図に示すように、要介護者家族旅行支援システムの要部である要介護者家族旅行支援サーバー 1 0 は、プラン記憶手段 1 1 と、条件入力手段 1 2 と、プラン抽出手段 1 3 と、プラン出力手段 1 4 とを備えて構成されている。

【 0 0 2 9 】

プラン記憶手段 1 1 は、要介護者家族に適した複数の旅行プランと各旅行プランに対応する複数の介護プランを記憶する。例えば、図 4 に示すように、島根県松江地方を先とする 6 泊 7 日の要介護者家族旅行プランとして複数の旅行プラン 1 ~ 1 0 0 を記憶すると共に、各旅行プラン 1 ~ 1 0 0 に対応する複数の介護プラン 1 - 1 0 0 ~ 1 0 0 - 1 0 0 を記憶する。

30

【 0 0 3 0 】

旅行プラン 1 ~ 1 0 0 には、利用交通機関情報、宿泊先情報、観光情報などが含まれており、様々な旅行条件や介護条件に適合するように細分化されている。例えば、宿泊先情報は、館内に身体障害者トイレを有する宿泊施設（軽度者の宿泊可能）、身体障害者用トイレつき客室のある宿泊施設（軽度・中度者の宿泊可能）、家族風呂のある宿泊施設（軽度・中度者の入浴可能）、身体障害者トイレ・特殊浴槽設置のある宿泊施設（軽度・中度・重度者の宿泊可能）などに分類されている。また、宿泊先として利用可能な老人ホームは、介護付き宿泊施設（重度者・中度者・軽度者の宿泊可能）、住宅型宿泊施設（中度者・軽度者のみ宿泊可能）、健康型宿泊施設（自立者のみ宿泊可能）などに分類されている。

40

【 0 0 3 1 】

また、介護プラン 1 - 1 0 0 ~ 1 0 0 - 1 0 0 には、要介護者に対する各種の介護サービス情報が含まれており、様々な旅行条件や介護条件に適合するように細分化されている。例えば、予めランク分けされた介護度、寝たきり度、及びノ又は認知症度を判断基準とし、各判断基準に適合する複数の介護プラン 1 - 1 0 0 ~ 1 0 0 - 1 0 0 が記憶される。

【 0 0 3 2 】

介護度は、要介護認定に用いられる判定基準であり、介護を要する度合いに応じて要介

50

護 1～要介護 5 の 5 段階に分けられ、要介護 5 が最も介護を必要とする状態を意味する。

例えば、要介護 1 は、生活の一部に部分的な介護が必要な状態を意味し、立ち上がる時や歩行が不安定であり、排せつや入浴などに一部または全介助が必要な状態であるとき、このランクに区分される。

また、要介護度 2 は、中程度の介護が必要な状態を意味し、一人で立ち上がったり歩けないことが多く、排せつや入浴などに一部または全介助が必要な状態であるとき、このランクに区分される。

また、要介護度 3 は、重度な介護が必要な状態を意味し、一人で立ち上がったり歩いたりできず、排せつや入浴、着替えなどに全介助が必要な状態であるとき、このランクに区分される。

また、要介護度 4 は、最重度の介護が必要な状態を意味し、日常生活を送る能力がかなり低下し、入浴や着替えの全介助、食事のときの一部介助が必要な状態であるとき、このランクに区分される。

また、要介護度 5 は、過酷な介護が必要な状態を意味し、生活全般にわたって全面的な介助が必要で、意志の伝達がほとんどできない場合が多い状態であるとき、このランクに区分される。

【 0 0 3 3 】

寝たきり度は、障害高齢者の日常生活自立度を判定するために用いられる判定基準であり、その度合いに応じてランク J 1～ランク C 2 の 8 段階に分けられ、ランク C 2 が最も寝たきり度が高い状態を意味する。

例えば、ランク J 1 は、自立を意味し、何らかの障害は有するが、日常生活はほぼ自立しており、交通機関を利用して外出することができる状態であるとき、このランクに区分される。

また、ランク J 2 は、自立を意味し、何らかの障害は有するが、日常生活はほぼ自立しており、隣近所へなら外出することができる状態であるとき、このランクに区分される。

また、ランク A 1 は、軽度を意味し、屋内での生活は自立しているが、介助により外出し、日中はほとんどベットから離れて生活する状態であるとき、このランクに区分される。

また、ランク A 2 は、軽度を意味し、屋内での生活は自立しているが、介助により外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている状態であるとき、このランクに区分される。

また、ランク B 1 は、中度を意味し、屋内での生活は何らかの介助を要し、日中ベットでの生活が主体であるが、車イスにより移乗し、食事、排泄はベットから離れて行うことができる状態であるとき、このランクに区分される。

また、ランク B 2 は、中度を意味し、屋内での生活は何らかの介助を要し、日中ベットでの生活が主体であるが、介助により車イスに移乗する状態であるとき、このランクに区分される。

また、ランク C 1 は、重度を意味し、一日中ベットで過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要するが、自力で寝返りを打つことができる状態であるとき、このランクに区分される。

また、ランク C 2 は、重度を意味し、一日中ベットで過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要し、自力で寝返りも打てない状態であるとき、このランクに区分される。

【 0 0 3 4 】

認知症度は、認知症高齢者の日常生活自立度を判定するために用いられる判定基準であり、その度合いに応じてランク I～M の 7 段階に分けられ、ランク M が最も認知症度が高い状態を意味する。

例えば、ランク I は、何らかの痴呆を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している状態を意味する。

また、ランク I I a は、家庭外で、日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られても、誰かが注意していれば自立できる状態を意味する。

10

20

30

40

50

また、ランクⅡⅡbは、家庭内でも上記ⅡⅡの状態が見られる状態を意味する。

また、ランクⅡⅡⅠaは、日中を中心として、日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが時々見られ、介護を必要とする状態を意味する。

また、ランクⅡⅡⅠbは、夜間を中心として、日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが時々見られ、介護を必要とする状態を意味する。

また、ランクⅡⅣは、日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする状態を意味する。

また、ランクⅡⅤは、著しい精神症状や問題行動或いは重篤な身体疾患（意思疎通が全くできない寝たきり状態）が見られ、専門医療を必要とする状態を意味する。

【0035】

尚、介護プラン1-100~100-100には、付添介護者の分類情報（ヘルパー、看護師など）を含むことができる。例えば、要介護度が「3」、寝たきり度が「ランクB」（車いすレベル）までの場合や、認知症がある場合は、ヘルパーによる対応とする。また、要介護度4以上の場合は、医療行為を伴う事が多いため、看護師による対応とする。例えば、糖尿病で食事の時にインシュリンの注射が必要な場合や、胃腸・鼻空栄養等で食事介助を伴う場合は、医療行為となるので、看護師で対応する。また、医学的なケアが常時必要である場合、例えば、在宅酸素療法（肺気腫等）、ARS（筋委縮性側索硬化症）等で吸痰を行う場合、疼痛管理が必要な場合なども、看護師で対応する。また、発作性の病気をもち常時発作が起きる危険性がある場合、例えば、心筋梗塞、低血糖、てんかん発作、多発性脳梗塞、動脈瘤等の健康状態の確認が逐次必要な場合も、看護師で対応する。

【0036】

条件入力手段12は、要介護者家族が希望する旅行条件及び要介護者の介護条件を入力する。例えば、要介護者家族端末1やケアマネージャー端末2を介して、図5及び図6に示すような条件入力画面1、2を表示し、旅行条件や介護条件の入力を求める。

【0037】

具体的に説明すると、図5に示す条件入力画面1では、利用者の氏名、予め取得したID番号、旅行したい地域、旅行したい日時、旅行する人数、予定している旅行の費用、旅行目的の希望（例えば、温泉、神社参拝）、要介護者の病名（例えば、脳梗塞後遺症）、介護度（例えば、要介護3）、寝たきり度（例えば、B1）、認知症度（例えば、I）、食事（例えば、減塩食）、食事形態（例えば、主食はお粥、副食はキザミ）、嚥下状態（例えば、とろみ有）、麻痺（例えば、左片麻痺）、薬の内容（例えば、ワーファリン）、歩行（例えば、車イス）、希望する施設（例えば、バリアフリー）、必要な医療器具（例えば、吸引機）、必要な医療処置を示す医療情報（例えば、吸引）などの入力を求める。

【0038】

また、図6に示す条件入力画面2では、介護プランに含まれる複数の介護項目（介助項目）を示すと共に、各介護項目について、本人、家族、介護業者のいずれが行うかを選択させる。具体的には、寝返り、起き上がり、座位保持、歩行、移乗、移動、食事、入浴、更衣、整容、排泄、口腔ケアなどの介護項目について、本人、家族、介護業者のいずれが行うかの選択を求める。

【0039】

尚、図6に示す本実施形態の条件入力画面2では、家族やヘルパーの重複選択を許容しているが、重複選択を規制してもよい。また、深夜（夜間）の排泄介助は、ヘルパーで対応することになっているが、これは、深夜の排泄介助が旅行中の家族の睡眠時間を奪い、快適な旅行を阻害する可能性があるからである。

【0040】

プラン抽出手段13は、入力された旅行条件及び介護条件に適合する旅行プラン及び介護プランを、プラン記憶手段11に記憶された旅行プラン及び介護プランの中から抽出する。例えば、島根県松江地方を行き先とする6泊7日の要介護者家族旅行を希望する場合、図5に示される条件入力画面1で入力された旅行条件に適合する旅行プランを、図4に示す複数の旅行プラン1~100の中から抽出すると共に、同じ条件入力画面1で入力さ

10

20

30

40

50

れた介護条件（介護度、寝たきり度、認知症度など）に適合する介護プランを、抽出した旅行プラン1～100に対応する複数の介護プラン1-100～100-100の中から抽出する。

【0041】

また、プラン抽出手段13は、図6に示される条件入力画面2の選択結果に応じて、抽出した介護プランの修正を行う。例えば、抽出した介護プランにおいて更衣や整容をヘルパーが介助するようになっていたとしても、図6に示される要件入力画面2の更衣項目及び整容項目において「家族」が選択された場合は、抽出した介護プランにおけるヘルパーの更衣介助や整容介助を削除する。

【0042】

また、プラン抽出手段13は、抽出した介護プラン、及び/又は修正した介護プランの費用を算出する。例えば、介護プランに含まれている老人ホームによる体験デイサービスの回数、ヘルパーによる介護サービスの回数、ヘルパーによる付添サービスの時間などを算出すると共に、各サービスの回数や時間に各サービスの単価を掛け、その合計金額を介護プランの費用とする。

【0043】

例えば、図9に示す介護プランの場合、初日は、ヘルパーによる夜間の排泄介助が2回（巡回サービス：30分の短時間訪問）あり、2日目は、老人ホームによる体験デイサービスが1回（9：00～16：00）と、ヘルパーによる夜間の排泄介助が2回あり、3日目は、ヘルパーによる観光の付添いが6時間と、ヘルパーによる夜間の排泄介助が2回あり、4日目は、老人ホームによる体験デイサービスが1回と、ヘルパーによる夜間の排泄介助が2回あり、5日目は、ヘルパーによる観光の付添いが6時間と、ヘルパーによる夜間の排泄介助が2回あり、6日目は、老人ホームによる体験デイサービスが1回と、ヘルパーによる夜間の排泄介助が2回ある。従って、体験デイサービスが合計3回、ヘルパー介護が合計12回、ヘルパー付添が合計12時間であり、各サービスの回数又は時間に所定の単価を掛けて合計すると、「78,00円」となる。

【0044】

プラン出力手段14は、抽出した旅行プラン及び介護プランを出力する。例えば、要介護者家族端末1やケアマネージャー端末2を介して、図7～図9に示すようなプラン出力画面1～3を表示する。

【0045】

具体的に説明すると、図7に示すプラン出力画面1では、抽出した旅行プランに含まれる宿泊施設情報（名称、設備など）、アクセス情報（使用空港、空港からの移動方向など）、医療機器情報（医療機器保有病院名、病院の形態など）などを表示する。また、図8に示すプラン出力画面2では、宿泊施設の詳細情報（各種設備、写真など）を表示する。また、図9に示すプラン出力画面3では、旅行日程、介護サービス内容、介護サービス費用などを表示する。

【0046】

次に、本発明の実施形態に係る要介護者家族旅行支援システムのプラン作成処理手順について、図10を参照して説明する。

【0047】

図10に示すように、要介護者家族旅行支援サーバー10のプラン作成処理では、要介護者家族端末1（又はケアマネージャー端末2）からのプラン作成開始操作に応じて（S21）、まず、図5に示す条件入力画面1の画面表示データ（HTMLなど）を要介護者家族端末1に送信する（S22）。

ここで、要介護者家族は、要介護者家族端末1に表示される条件入力画面1において、希望する要介護者家族旅行の旅行条件や要介護者の介護条件を入力し、「次へ」をクリックする。

【0048】

要介護者家族旅行支援サーバー10は、この操作に応じて要介護者家族端末1から送信

10

20

30

40

50

される条件入力画面 1 の入力データを受信したら (S 2 3)、図 6 に示す条件入力画面 2 の画面表示データを要介護者家族端末 1 に送信する (S 2 4)。

ここで、要介護者家族は、要介護者家族端末 1 に表示される条件入力画面 2 の各介護項目について、本人、家族、介護業者のいずれが行うかを選択し、「次へ」をクリックする。

【 0 0 4 9 】

要介護者家族旅行支援サーバー 1 0 は、この操作に応じて要介護者家族端末 1 から送信される条件入力画面 2 の入力データを受信したら (S 2 5)、条件入力画面 1 で入力された旅行条件及び介護条件にもとづいて、適合する旅行プラン及び介護プランを抽出する (S 2 6)。次に、抽出した介護プランと条件入力画面 2 の入力データとの比較にもとづいて、抽出した介護プランの修正が必要であるか否かを判断し (S 2 7)、この判断結果が Y E S である場合は、条件入力画面 2 の入力データに適合するように介護プランの修正を行う (S 2 8)。そして、介護プランの確定後、介護プランの費用を算出する (S 2 9)。

【 0 0 5 0 】

要介護者家族旅行支援サーバー 1 0 は、旅行プラン及び介護プランの抽出、介護プランの修正及び介護プランの費用算出が終了したら、まず、図 7 に示すプラン出力画面 1 の画面表示データを要介護者家族端末 1 に送信する (S 3 0)。

ここで、要介護者家族は、要介護者家族端末 1 に表示されるプラン出力画面 1 の内容を確認したら、「次へ」をクリックする。

【 0 0 5 1 】

要介護者家族旅行支援サーバー 1 0 は、この操作に応じて要介護者家族端末 1 から送信される信号を受信したら (S 3 1)、図 8 に示すプラン出力画面 2 の画面表示データを要介護者家族端末 1 に送信する (S 3 2)。

ここで、要介護者家族は、要介護者家族端末 1 に表示されるプラン出力画面 2 の内容を確認したら、「次へ」をクリックする。

【 0 0 5 2 】

要介護者家族旅行支援サーバー 1 0 は、この操作に応じて要介護者家族端末 1 から送信される信号を受信したら (S 3 3)、図 9 に示すプラン出力画面 3 の画面表示データを要介護者家族端末 1 に送信する (S 3 4)。

以上で一回のプラン作成処理が終了する。

【 0 0 5 3 】

叙述の如く構成された本実施形態によれば、要介護者を含む要介護者家族の旅行を支援する要介護者家族旅行支援システムであって、該システムを構成する要介護者家族旅行支援サーバー 1 0 は、要介護者家族に適した複数の旅行プランと各旅行プランに対応する複数の介護プランを記憶するプラン記憶手段 1 1 と、希望する旅行条件及び要介護者の介護条件を入力する条件入力手段 1 2 と、入力された旅行条件及び介護条件に適合する旅行プラン及び介護プランを、プラン記憶手段 1 1 に記憶された旅行プラン及び介護プランの中から抽出するプラン抽出手段 1 3 と、抽出した旅行プラン及び介護プランを出力するプラン出力手段 1 4 と、を備えるので、希望する旅行条件及び要介護者の介護条件を入力するだけで、その要介護者家族に適した旅行プランが得られるだけでなく、当該旅行プランに対応した介護プランを得ることができる。

【 0 0 5 4 】

また、条件入力手段 1 2 は、要介護者の介護条件として、予めランク分けされた介護度、寝たきり度、及び / 又は認知症度の入力を要求し、プラン抽出手段 1 3 は、入力された介護度、寝たきり度、及び / 又は認知症度に適合する介護プランを、プラン記憶手段 1 1 に記憶された介護プランの中から抽出するので、介護条件が異なる様々な要介護者に適した介護プランを提供することができる。

【 0 0 5 5 】

また、条件入力手段 1 2 は、介護プランに含まれる複数の介護項目を示すと共に、各介

護項目について、本人、家族、介護業者のいずれが行うかを選択させ、プラン抽出手段 1 3 は、これらの選択結果にもとづいて、抽出した介護プランを修正するので、要介護者本人の自立度、家族の介護能力、予算などに応じて介護プランをきめ細かく修正することができる。

【 0 0 5 6 】

また、プラン抽出手段 1 3 は、抽出した介護プラン、及び / 又は修正した介護プランの費用を算出し、プラン出力手段 1 4 は、介護プランとともにその費用を出力するので、介護プランの費用を容易に把握できるだけでなく、予算に応じた介護プランの修正が容易になる。

【 0 0 5 7 】

尚、本発明は、前記実施形態に限定されないことは勿論であって、例えば、前記実施形態では、本発明の要部であるプラン記憶手段、条件入力手段、プラン抽出手段及びプラン出力手段を、ネットワーク上の要介護者家族旅行支援サーバーに構成し、要介護者家族端末やケアマネージャー端末を介して、要介護者家族旅行のプランを作成するようにしているが、ネットワークに接続されないスタンドアローンのコンピュータ上に構成し、要介護者家族やケアマネージャーが直接操作するようにしてもよい。

【 符号の説明 】

【 0 0 5 8 】

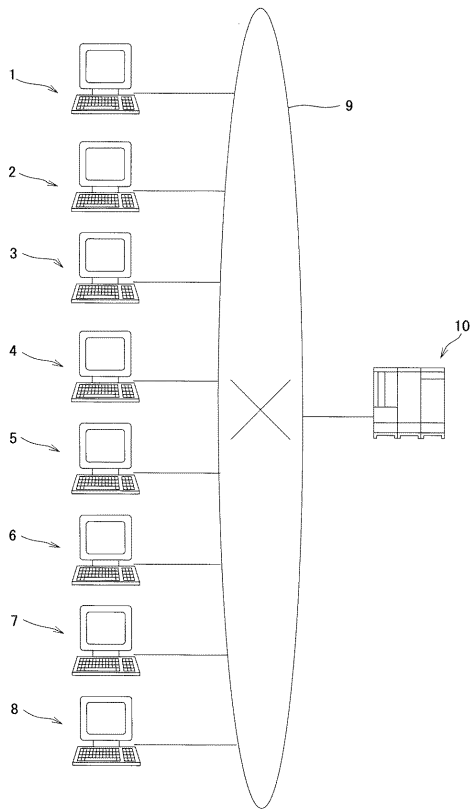
- 1 要介護者家族端末
- 2 ケアマネージャー端末
- 3 宿泊施設端末
- 4 老人ホーム端末
- 5 ヘルパーステーション端末
- 6 医療機関端末
- 7 観光ガイドステーション端末
- 8 旅行支援センター端末
- 9 ネットワーク
- 1 0 要介護者家族旅行支援サーバー
- 1 1 プラン記憶手段
- 1 2 条件入力手段
- 1 3 プラン抽出手段
- 1 4 プラン出力手段

10

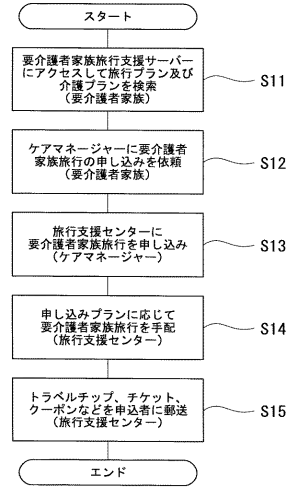
20

30

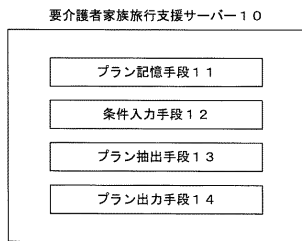
【 図 1 】



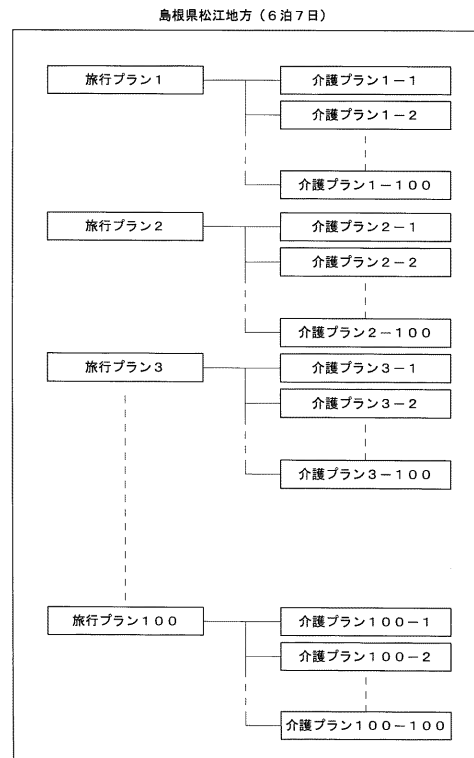
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

氏名 ID番号

地域

日時

人数 介護者 利用者

費用

希望

病名 介護度

寝たきり度 認知度

食事

食事形態 主食 副食

嚥下状態 とろみ 麻痺

業の内容 歩行

施設

医療器具 医療情報

【 図 6 】

介助項目	NO	本人	家族	ヘルパー等
寝返り	1	●	○	○
起上がり	2	●	○	○
座位保持	3	●	○	○
歩行	4	○	●	●
移乗	5	○	●	●
移動	6	○	●	●
食事	7	●	○	○
入浴	8	○	○	●
更衣	9	○	○	●
整容	10	○	●	●
排泄	11	○	●	●
口腔ケア	12	○	○	●

その他条件 (排泄介助夜間はヘルパーで対応)

【 図 7 】

プラン2

宿泊施設

アクセス

医療器具

【 図 8 】

宿泊施設

バリアフリー
エレベータ有
客室に障害者用トイレ完備
家族風呂完備
住所

写真

電話番号
FAX番携帯品リスト(ホテルへ直送)
Email:address

○尿取パット
○吸引機
○おむつ

フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)

G 0 6 Q 1 0 / 0 0 - 5 0 / 3 4